

様式第 1 号

花巻市公告第 4 5 号

振興センター等消防設備保守点検及び消火器更新業務について、条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 7 年 6 月 1 3 日

花巻市長 上 田 東 一

花巻市条件付一般競争入札公告

1 業務概要

- (1) 業務名 振興センター等消防設備保守点検及び消火器更新業務
- (2) 業務実施場所 花巻市内の振興センター（23 施設）、地区社会体育館（9 施設）及び花巻市自然休養村センター
- (3) 業務内容 花巻市内の振興センター（23 施設）、地区社会体育館（9 施設）及び花巻市自然休養村センターに設置している消防用設備について、消防用設備に応じた点検資格を有し、設備を熟知している消防設備士又は消防設備点検資格者に点検を実施させるとともに、製造後 11 年を経過した蓄圧式消火器を加圧式消火器へ更新した点検結果報告書を作成し、花巻市地域振興部地域づくり課に提出するほか、消防長への点検報告が義務付けられている防火対象物で報告時期に該当している場合は、報告書等を作成のうえ当該機関へ提出する。
- (4) 完了期限 令和 8 年 3 月 3 1 日

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。また、入札までにいずれかの要件に該当しないことになった場合には、この入札に参加することはできません。

- (1) 市内に本店（または住所）を有する者であること。
- (2) 本業務に関する振興センター等に設置している消防用設備に応じた点検資格を有し、設備を熟知している消防設備士又は消防設備点検資格者に点検を行わせることができる者であること。
- (3) 市営建設工事等の競争入札における指名停止措置要綱（平成18年花巻市告示第10号）に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (5) 政令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で、過去2年間に国、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人）、地方公共団体、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）及び公社と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行していること。

- (6) 市税、法人税（個人にあたっては申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納額がないこと。

3 申請書の提出等

- (1) 提出書類 条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）
- (2) 提出方法 直接持参すること。
- (3) 提出先 花巻市地域振興部地域づくり課
- (4) 提出期限 令和7年6月26日（木） 午後5時15分

4 入札方法等

- (1) 入札方法 直接入札
- (2) 提出書類 入札書（A5判 様式第5号）
- (3) 入札参加 入札参加者が1者のみであった場合でも入札を執行する。
- (4) 再度入札 再度入札は2回を限度とする。

5 設計図書等の閲覧 花巻市公式ホームページに掲載又は次のとおりとする。

- (1) 閲覧場所 花巻市地域振興部地域づくり課
- (2) 閲覧期間 令和7年6月13日（金）から令和7年7月2日（水）まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

6 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先 文書を直接花巻市地域振興部地域づくり課へ持参又はFAX
- (2) 書式 質問書（様式第3号）により提出のこと。
- (3) 受付期間 令和7年6月26日（木）午後5時15分まで
- (4) 回答方法 回答書（様式第4号）により花巻市公式ホームページに掲載する。
- (5) 回答掲載期間 令和7年7月2日（水）まで

7 現場説明

現場説明は行わない。

8 入札執行日

- (1) 日時 令和7年7月3日（木） 午前10時
- (2) 場所 花巻市役所 新館1階 会議室
- (3) 入札参加者 入札参加者は、公告に示した時刻までに入札会場に参集しなければならない。
入札参加者は様式第5号により入札書を作成し、入札執行者の指示により提出しなければならない。
入札参加者は、代理人をして入札をさせるときはその委任状（様式第6

号) を持参させなければならない。

入札参加者又は入札参加者の代理人は当該入札に対する他の入札参加者の代理人をすることはできない。

入札参加者は地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当する者を入札代理人とすることはできない。

(4) 入札参加者以外の傍聴 可能

(5) 落札者候補者の決定 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で、最も低い価格の者を落札者として決定する。当該入札者が複数となった場合はくじ引きで決定する。

(6) その他の条件 なし

9 花巻市最低制限価格制度を適用しない。

10 入札保証金 免除

11 契約保証金 免除

12 その他

(1) 入札参加者は、花巻市条件付一般競争入札説明書に記載される事項を遵守すること。

(2) 入札において不正又は不誠実な行為があったと認められるときは、落札候補者の決定を取り消すことがある。

(3) このほか、市長の指示に従うこと。

13 担当部署

花巻市地域振興部地域づくり課地域振興係 (電話 0198-41-3513 ファクシ)